



# 産業廃棄物処理施設変更許可証

令和元年7月5日

住所 大分県大分市大字西ノ洲1番地

氏名 西ノ洲環境株式会社

代表取締役 藤澤 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

大分市長 佐藤 樹一郎



許可年月日	平成15年3月19日	許可番号	大分市指令清管第719号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号かつ第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず		
設置場所	大分県大分市大字西ノ洲1番地		
処理能力	28.56t/日(24時間/日)		
許可の条件	なし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有・無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 4. 変更等の状況 令和元年7月5日 代表者変更		